

(様式1)

(様式1) 予備検討結果報告書

事業担当課・室 警察本部総務部会計課

導入検討対象事業の名称	坂月庁舎移転事業
1. 事業の概要	
(1)用途・目的等	老朽化や狭隘化などの課題を抱える「車両訓練施設」、「機動装備センター」及び「災害備蓄品倉庫」等を集約し機能向上を図ることを目的とした移転整備を行うもの。(坂月庁舎とは千葉県若葉区坂月町に所在する「車両訓練施設」等を有する庁舎となる。)
(2)整備予定場所	千葉県緑区辺田町 570-1、606-24、46、47
(3)施設規模	鉄骨造 2 階建て 約 5,600 m <sup>2</sup>
(4)施設稼動期間	43 年
(5)県民の利用の有無	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(6)利用料金等の徴収	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(7)費用調達手段	起債 75% 一財 25%
(8)契約予定時期	令和 8 年度
(9)建設・整備期間	令和 11 年度から令和 13 年度
(10)供用開始予定時期	令和 13 年度
2. 導入検討対象事業の要件	
(1)施設の種類(※1)	建築物
(2)事業規模(※2)	●●千円 施設整備費(建設費のみであり、造成費等含まず)
(3)その他特記事項 (1)及び(2)に該当しない事業を候補とする場合の理由等	—
3. 予備検討結果	
(1)PFIの適性確認	○警察行政については、警察法第 36 条及び同法第 55 条により警察官等にその責務が規定されており、一部の維持管理業務を除き委託することはできない。また、警察活動上の特殊性の観点から、委託できる範囲に限られる。 したがって、設計から建設、維持管理、運営までの業務のうち、委託できる内容は限定的であるため、PFI 適性はない。 ○本件の整備内容は、主に次の理由により導入可能性がないとされた勝浦警察署(H20 検討)、館山警察署(H29 検討)、旭

	<p>警察署(H30 検討)、富津警察署(R1 検討)及び香取警察署(R2 検討)建替えの導入検討事例と同様、セキュリティの配慮のため設計の制約が多くなる上、維持管理面でも制約が多く、民間のノウハウや創意工夫の余地が限定されるためPFI適性があるとは言えない。</p> <p>○全体事業のうちの一部にも施設整備等に着手していない事業であるため、その点ではPFI 適性がないとは言えない。</p> <p>以上 3 つの項目により、設計から建設、維持管理、運営までの業務のうち、委託できる内容は限定的であり、また、類似事業での過去の導入検討にて従来手法での整備が妥当との結果が出されており、PFI 適性がある事業ではない。</p>
(2)定量的確認結果概要 (詳細は様式2参照)	VFM(0.3 億円 0.6%)
(3)定性的確認結果概要	<p>○維持管理業務を一括発注することにより、各業務間の連携・整合性の向上及び業務の効率化が図られるが、事業範囲及びエリアが限られるため、その効果は限定的である。</p> <p>○警察活動上の特殊性などに配慮する必要があるため、破損箇所によっては、修繕等に係る個別業務発注についてPFI 事業者の判断で迅速な対応を取れるとは限らない。</p> <p>以上により、維持管理業務において一定の効率化は見込まれるものの、事業範囲及びエリアも限定される。また、設計の制約がある上、民間事業者のノウハウや創意工夫が最も発揮される運営については委託できず、公共サービスの向上はほとんど期待できないことから、定性的効果は著しく小さい。</p>
事業担当課における検討結果	<p>○警察本部で PFI を導入できたのは、施設規模が大きく、通信指令システムや交通管制センターなどの特殊機器のほか、警察活動を紹介する広報センター、コンビニや喫茶店といった福利厚生施設などの、民間の提案を受ける余地があったためである。</p> <p>○一方、坂月庁舎の利用者は限定的であり、収益性が低いことから設置は難しいと考える。</p> <p>&lt; 検討結果 &gt;</p> <p>予備検討結果等より、PFI 適性はなく、定量的効果は 0.6%であり、定性的効果も著しく小さいため、従来手法による整備が妥当である。</p>

※1 「建築物」、「プラント」、「利用料金徴収施設」のいずれかを記入

※2 「施設整備費(設計費+建設費)」又は「単年度の維持管理費・運営費」のいずれかとその金額を記入